

平成28年度 指定管理者業務実績シート

作成年月日 平成29年6月13日

部	教育委員会生涯学習部	課	生涯学習文化課
---	------------	---	---------

施設名・所在地	函館市公民館 函館市青柳町12番17号 函館市亀田公民館 函館市富岡町1丁目18番3号																																																		
設置条例	函館市公民館条例																																																		
指定管理者名	公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団	指定期間	平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間																																																
指定管理者の特別な要件		選 定 区 分	公 募 非公募																																																
設置目的	市民のために実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため																																																		
設置年月	函館市公民館 昭和22年5月 函館市亀田公民館 昭和38年6月	建設費																																																	
構造規模等	<p><函館市公民館></p> <p>鉄筋コンクリート造3階建、レンガ造2階建、木造平屋建、延床面積：1,230.97㎡</p> <p>講堂／第1集会室／第2集会室／第3集会室／陶芸実習室 ほか</p> <p><函館市亀田公民館></p> <p>木造モルタル2階建、延床面積：489.24㎡</p> <p>講堂／第1集会室／第2集会室／第3集会室／調理室 ほか</p>																																																		
開館時間 休館日等	<p>開館時間：午前9時～午後9時まで</p> <p>休館日：月曜日、国民の祝日、年末年始</p>																																																		
料金体系	<p>ア 利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</p> <p>イ 利用料金</p> <p><函館市公民館></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>午前9時から 正午まで</th> <th>正午から 午後5時まで</th> <th>午後5時から 午後9時まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講堂</td> <td>600円</td> <td>1,050円</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td>第1集会室</td> <td>380円</td> <td>600円</td> <td>750円</td> </tr> <tr> <td>第2集会室</td> <td>380円</td> <td>600円</td> <td>750円</td> </tr> <tr> <td>第3集会室</td> <td>150円</td> <td>300円</td> <td>380円</td> </tr> <tr> <td>陶芸実習室</td> <td>260円</td> <td>440円</td> <td>530円</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 陶芸実習室の使用者が陶芸窯を使用する場合は、使用1時間までごとに200円を支払う 2 暖房を使用した場合は5割増し</p> <p><函館市亀田公民館></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>午前9時から 正午まで</th> <th>正午から 午後5時まで</th> <th>午後5時から 午後9時まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講堂</td> <td>240円</td> <td>420円</td> <td>480円</td> </tr> <tr> <td>第1集会室</td> <td>180円</td> <td>300円</td> <td>360円</td> </tr> <tr> <td>第2集会室</td> <td>360円</td> <td>600円</td> <td>660円</td> </tr> <tr> <td>第3集会室</td> <td>360円</td> <td>600円</td> <td>660円</td> </tr> <tr> <td>調理室</td> <td>240円</td> <td>420円</td> <td>480円</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 暖房を使用した場合は5割増し</p>			区 分	午前9時から 正午まで	正午から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで	講堂	600円	1,050円	1,200円	第1集会室	380円	600円	750円	第2集会室	380円	600円	750円	第3集会室	150円	300円	380円	陶芸実習室	260円	440円	530円	区 分	午前9時から 正午まで	正午から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで	講堂	240円	420円	480円	第1集会室	180円	300円	360円	第2集会室	360円	600円	660円	第3集会室	360円	600円	660円	調理室	240円	420円	480円
区 分	午前9時から 正午まで	正午から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで																																																
講堂	600円	1,050円	1,200円																																																
第1集会室	380円	600円	750円																																																
第2集会室	380円	600円	750円																																																
第3集会室	150円	300円	380円																																																
陶芸実習室	260円	440円	530円																																																
区 分	午前9時から 正午まで	正午から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで																																																
講堂	240円	420円	480円																																																
第1集会室	180円	300円	360円																																																
第2集会室	360円	600円	660円																																																
第3集会室	360円	600円	660円																																																
調理室	240円	420円	480円																																																

1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況

(1)管理業務

ア 事業の実施に関すること

- (ア) 高齢者大学, 定期講座, 講習会, レクリエーションその他の集会の主催・奨励に関すること
- (イ) グループ活動の育成, 振興に関すること
- (ウ) 各種関係機関との情報, 刊行物等の交換に関すること
- (エ) リーダーバンクの登録(人材登録)および体験講座等の開催に関すること

イ 利用者に関すること

ウ 維持管理業務に関すること

エ その他教育委員会が定める業務

(2)事業の実施

ア 高齢者大学青柳校

5/12~11/17 23回実施(健康, 歴史, ボランティア, 音楽など)

イ 公民館講座

<函館市公民館>

成人対象11講座, 計49回実施(コース, 着付け など)

親子対象2講座, 計4回実施(体操, 陶芸)

子ども対象4講座, 計19回実施(絵てがみ, 絵画, 土鈴づくり など)

<函館市亀田公民館>

成人対象7講座, 計47回実施(絵手紙, 小筆, 着付け など)

親子対象2講座, 計5回実施(体操, お菓子づくり)

子ども対象1講座, 計1回実施(書き初め)

ウ 地域交流事業

<函館市公民館>

異世代音楽交流会(高齢者大学青柳校と青柳小学校の音楽交流会)

公民館講座受講生作品展(公民館講座で製作した受講生による作品の一定期間の展示)

公民館春いちばんコンサートvol.2 ウィーンの風をあなたに!(ピアノ, お話, うた, マリンバによる演奏会)

<函館市亀田公民館>

亀田公民館講座受講生作品展(公民館講座で製作した受講生による作品の一定期間の展示)

異世代フラダンス交流会(幅広い年代が参加するハワイ風のクリスマス会)

ざいだん地域講習会「普通救命講習」(財団職員による地域住民・公民館利用者向け講座)

エ 体験講座

<函館市公民館>

6講座(フラダンス, 歴史講座, 生け花, シルバーアクセサリー など)

<函館市亀田公民館>

6講座(石けんづくり, おりがみ, 羊毛フェルト, 百人一首競技かるた など)

オ 主な自主事業

<函館市公民館>

事業名	内容
丘の上の芸術祭	市内で活動する舞踏家や音楽家、劇団のパフォーマンス、およびステンドグラス・手芸・絵画・陶芸の作品展示

<函館市公民館および函館市亀田公民館>

自動販売機の設置	公民館においては景観に配慮した自動販売機を設置。亀田公民館については、緊急時に手動操作で商品が無償で提供可能で、飲料のみならず糧食の備蓄庫としての役割を併せ持つ「緊急時開放備蓄型自販機」を設置している
----------	--

2 市民サービス向上のためのその他の取り組み実績

<函館市公民館>

- ・利用団体の作品保管のため、地下物置収納用としてラック2台購入
- ・傘袋スタンドの購入
- ・財団広報誌への情報掲載

<函館市亀田公民館>

- ・玄関ホールガラスフィルム貼り
- ・通用口のカーテンを防災仕様へ交換
- ・財団広報誌への情報掲載

3 市民ニーズの把握の実施状況

<函館市公民館>

- ・アンケート用紙，回収箱をロビーに設置
- ・利用者懇談会の開催（H28.7.20，7団体7名参加）

<函館市亀田公民館>

- ・アンケート用紙，回収箱をロビーに設置
- ・利用者懇談会の開催（H28.7.21，17団体18名参加）

4 施設の利用状況

(1) 平成28年度の月別利用者数（主催事業参加者含）

<函館市公民館>

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	1,123	1,570	3,174	2,803	2,660	3,101	2,638	2,861	1,386	636	593	2,853	25,398

<函館市亀田公民館>

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	1,465	1,450	1,697	1,413	1,064	1,465	1,696	1,277	1,169	1,059	1,144	1,524	16,423

(2) 平成28年度施設別稼働率

<函館市公民館>

(単位：%)

区分	講堂	第1集会室	第2集会室	第3集会室	陶芸実習室
稼働率	50.5	25.1	22.8	32.2	48.3

<函館市亀田公民館>

(単位：%)

区分	講堂	第1集会室	第2集会室	第3集会室	調理室
稼働率	85.6	37.9	22.5	34.8	2.8

(3) 年度別利用者数

<函館市公民館>

(単位：人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
延利用者数	29,137	32,530	1,916	21,537	25,398

※平成26年度は、改修工事のため7月から翌3月まで休館

<函館市亀田公民館>

(単位：人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
延利用者数	20,375	19,496	24,412	17,031	16,423

<2館合計>

(単位：人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
延利用者数	49,512	52,026	26,328	38,568	41,821

5 指定管理者の収支状況

(単位：円)

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度
収 入	委託料		33,888,000	32,756,000
	利用料金収入	1,453,372	1,597,310	1,933,095
	公民館事業収入		7,700	6,500
	自主事業収入		178,158	235,343
	その他		36,971	22,140
	前期繰越・ 自主事業収支補填分			165,976
	計	1,453,372	35,708,139	35,119,054
支 出	人件費	0	21,353,891	21,776,312
	消耗品費	408,772	855,549	551,939
	燃料費	537,754	373,832	502,514
	印刷製本費	0	54,000	0
	光熱水費	1,244,270	2,361,546	2,298,386
	修繕費	734,146	2,313,630	1,720,931
	通信運搬費	341,619	522,394	488,942
	手数料	0	552,088	236,301
	委託費	2,504,241	2,161,060	2,106,291
	賃借料	291,103	663,302	951,354
	保険料	99,170	200,735	185,540
	原材料費	0	0	0
	備品購入費	0	1,091,124	287,404
	その他諸経費	14,545	506,084	298,872
	事業費	474,216	958,084	1,025,322
	消費税等	0	1,706,500	1,889,000
	計	6,649,836	35,673,819	34,319,108
当該施設の利用者一人当たり税金投入コスト		—	879	783

※1 指定期間：平成27年度～平成31年度（平成26年度までは直営）

※2 平成26年度利用料金収入は、使用料の額（公民館が改修工事期間中のため、22～24年度平均額を利用）

※3 平成28年度収支差額は、次年度繰越金へ充当

6 モニタリングの実施状況および指定管理者に対する改善指示等の実施状況

各種報告書の提出

- 管理業務月次報告書
- 管理業務四半期収支報告書
- 事業報告書（管理業務、収支）
- 利用者懇談会結果報告書

7 指定管理者に対する評価

(1) 指定管理者の自己評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	・年2回の財団内研修をはじめ様々な研修に参加し、職員の資質向上に努めている。 ・毎日の施設巡回や維持補修、清掃により快適な環境保全に努めている。 ・防災マニュアルや緊急連絡網を作成し、また、普通救命講習の受講により利用者の安全確保体制を整えている。	職員配置が可能であれば、祝日の開館の要望に柔軟に対応していきたい。また、今後も継続して日常点検や保守点検、危険箇所の修繕を実施することにより、利用者の安全を確保していきたい。
サービスの質の状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	・個人情報の記載された書類等はキャビネットに保管した上で施錠して管理している。 ・無料広報誌「ステップアップ」や新聞・ラジオの活用により、積極的に情報発信を行っている。	ホームページ等により施設の利用案内や講座案内等の広報活動を行うとともに、利用しやすい施設づくりを目指しサービス向上のための研修を実施するなど、より良いサービスの提供に努めていきたい。
団体の経営状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	・事業収支、経営状況ともに適正である。	今後においても、事業収支・経営状況を適正に行うとともに、安定した事業運営に努めたい。

(2) 市の指定管理者に対する実績評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	・各種研修への参加により、職員の資質向上に努めている。 ・維持補修・清掃ともに適宜行われており、良い利用環境が保たれている。 ・民間の傷害補償保険に加入し、参加者が安全して事業に参加できるよう努めている。	・各種講座について、一層の周知と開催時期に偏りがないよう計画していただきたい。 ・引き続き利用者が安全・快適に利用できるよう努めていただきたい。
サービスの質の状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	・ホームページをはじめ、様々な媒体により情報を発信している。 ・公民館では高齢者大学と地域の小学校と連携した事業を実施しており、亀田公民館では地域住民を対象に普通救命講習を実施した。	・今後とも振興事業や講座の積極的な開催等により、地域に密着した活動を行っていただきたい。 ・従業員の資質向上のための取り組みを今後とも継続して行っていただきたい。
団体の経営状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	・事業収支、経営状況ともに適正であり、問題はない。	-

- ◎「業務の履行状況」「サービスの質の状況」
- A 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準以上がなされている。
 - B 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準どおり行われている。
 - C 協定書の遵守しているが、事業計画書及び仕様書の水準をやや満たしておらず、課題がある。
 - D 協定書や事業計画書に不履行がある。または、業務水準を満たしていない。
- ◎「団体の経営状況」
- A 事業収支、経営状況に問題はない。
 - B 事業収支、経営状況の今後に注意を要する。
 - C 事業収支、経営状況に早急な改善を要する。